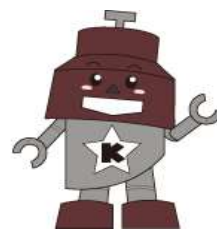


☆ 資料提供の申請・受取方法 ☆ (事業者用)

令和8年10月更新

※令和8年10月1日より申請書(紙)での受付は原則終了いたしました。



●窓口にて資料を受け取る場合

資料提供申請 LOGOフォームを利用した電子申請にて申請



認定調査票・主治医意見書・認定結果(介護度・有効期間等)のうち、必要な資料をご選択いただけます。

窓口受取(翌開庁日午後3時以降)

<必要書類>

①要介護認定・要支援認定申請に係る調査内容等の情報提供に関する同意書(様式第3号)
介護保険(要介護・要支援)の認定申請において、事業者に対し資料提供することについての本人の同意があるときは、不要としております。

②本人との契約関係を確認できるもの

【地域包括支援センター・居宅介護支援事業所】

居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書
(すでに提出済みの場合は不要)

【地域包括支援センターに一部委託を受けた居宅介護支援事業所】

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託依頼書写し
(ただし、居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書が提出されていること)

※住所地特例施設にご入居中のかたの申請は認定係までご相談ください。

【介護保険施設】

契約書の写し等(過去6ヶ月以内の給付実績が確認できる場合は不要)

③来庁者の身元確認書類(提示のみ)

・社員証(顔写真付き)、地域包括職員証、川口市認定調査員証のうち1点

・または、事業者名が入った社員証・名刺

+ 介護支援専門員証、運転免許証などの顔写真付きの公的身分証明書1点

●郵送にて資料を受け取る場合 **市外事業所・介護保険施設向け**

資料提供申請 LOGOフォームを利用した電子申請にて申請



認定調査票・主治医意見書・認定結果(介護度・有効期間等)のうち、必要な資料をご選択いただけます。

郵送受取(翌開庁日発送) 申請フォームにて選択していただけます

<必要書類>

①要介護認定・要支援認定申請に係る調査内容等の情報提供に関する同意書(様式第3号)
介護保険(要介護・要支援)の認定申請において、事業者に対し資料提供することについての本人の同意があるときは、不要としております。

※同意書原本の確認が必要なため必要な場合は郵送にてご送付ください。

②本人との契約関係を確認できるもの

【地域包括支援センター・居宅介護支援事業所】

居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書
(すでに提出済みの場合は不要)

転出者の場合は転出先の市区町村の介護保険証に居宅名等が載ったものの写しを添付

【地域包括支援センターに一部委託を受けた居宅介護支援事業所】

地域包括支援センターからの事業所への委託を証明するもの
(ただし、居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)
届出書が提出されていること)

※住所地特例施設にご入居中のかたの申請は認定係までご相談ください。

【介護保険施設】

契約書の写し等(過去6ヶ月以内の給付実績が確認できる場合は不要)

③申請担当者の身元確認書類

・社員証(顔写真付き)、川口市認定調査員証のうち1点

・または、事業者名が入った社員証・名刺

＋介護支援専門員証、運転免許証などの顔写真付きの公的身分証明書1点

